

令和6年度公益社団法人室戸市シルバー人材センター事業計画

コロナ感染症の5類移行を受けて、国内の経済状況が正常化に向かう中、新しい生活様式への対応やデジタル化の加速など、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は急激に変化しています。

特に、令和5年10月から施行された「適格請求書等保存制度（インボイス制度）」の導入によって、会員の配分金に含まれる消費税分は仕入れ税額控除には認められないこととなり、センターには新たな費用負担が発生します。

また、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の施行も迫っており、「発注者」「センター」「会員」の間で契約を包括的なものとする見直し案も検討協議していますが、シルバー事業には多大な影響があるものと危惧しています。

このような厳しい状況下ではありますが、超高齢社会が進展する室戸市にあっては、働く意欲のある高齢者がこれまでに培った技能や経験を活かし、生涯現役で活躍するとともに、ボランティア活動など地域社会に貢献するシルバー事業の拡充と期待がますます高まっています。

シルバー人材センターでは、関係機関、関係団体、民間事業所はもとより市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、公益社団法人としての公共の利益を担保することを柱として、室戸市や市民の皆様に貢献できるよう、シルバー事業を適正に推進してまいります。

【基本方針】

「自主・自立、共働・共助」というシルバー事業の基本的理念を会員全員が理解し、自主的な組織参加と運営及び労働能力を発揮することにより、豊かで充実した社会参加と生きがいの実現が図れるよう努めます。

【令和6年度実施計画】

1. 会員の増強

- ① 会員・役職員による新入会員の受け入れを促進します。
- ② 女性会員の受け入れを促進します。
- ③ 会員の就業率96%を目標とします。
- ④ 高齢者活躍人材確保育成事業等を通じ、会員募集のポスター及びチラシを配布し、また行政機関の広報誌への掲載を6回行います。
- ⑤ 会員数減少を抑え、160名の目標会員数に少しでも近づけるよう推進を図ります。

2. 就業開発の強化

- ① 技能を要する職種及び需要増が見込まれる職種に対して技能講習会や就業を通じて会員を養成し、計画的に人材確保の推進を図ります。
- ② 行政が行う産業祭等のイベントに積極的に参加し、センターの普及活動のPRを行い、センター利用の促進・拡大を図ります。
- ③ 現事業の推進強化を図ります。

3. 安全・適正就業の推進

- ① 安全・適正就業に係る指導や講習会を充実します。
- ② 安全・適正委員会による各作業現場の安全パトロールを実施します。
- ③ 定期健康診断の啓発、高齢者検診などの受診を勧奨し、会員の健康管理に寄与します。
- ④ 「ワークシェアリングの強化」公平な就業機会の提供とローテーション・ワークシェアリング就業の推進を図ります。

4. 地域社会への還元

- ① センターでは、仕事 50%、ボランティア 50%を目標として、活動します。
- ② 清掃活動や行政が実施するイベントなどのボランティア活動への積極的な参加により、地域社会に貢献します。

※ 主なボランティア活動予定日

市役所・やすらぎ他 剪定及び草刈作業 年間2回

第1回 日程 令和6年5月18日(土)

第2回 日程 令和6年10月19日(土)

5. 組織体制の強化

- ① 会員参加型の自主・自立の運営体制の検討を進めます。
- ② 事務職員の能力向上の為、他センターとの交流や外部研修等へ派遣します。
- ③ 事業拡大に伴って増大する事務処理の簡素化を図ります。
- ④ フリーランス法の対応など、県シルバー連合会と連携を強化して取り組みます。

6. 財政基盤の安定化

- ① 会費や事務費及び手数料（派遣事業）の負担等を検討します。
- ② 室戸市など行政との連携強化を図ります。

【目標数値】

※ 会 員 数	160	名
※ 実就業人員	153	名
※ 就業延人員	9,800	名
※ 就 業 率	95.6	%
※ 契 約 金 額	53,200	千円